

(6) 参 考

○ J A 北海道信連要綱資金

資 金 の 種 類 貸 付 金 利 (年 利 %) 償 還 期 限 (うち 据 置) 年 以 内	資 金 の 内 容 ・ 使 途	貸 付 の 相 手 方
農業経営ステップアップ資金 〔貸付利率〕 貸付期間ごとに設定 (固定金利) 〔償還期限〕 25 (5)	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金	正会員の組合員
信連 新規就農者資金 〔貸付利率〕 貸付期間にかかわらず一律設定 (変動金利) 〔償還期限〕 ・設備資金 25 (5) ・運転資金 10 (5) ・住宅資金 25(据置は設定しない)	新規就農者が設備投資や運転資金等農業経営を行う際に借入れする制度資金を補完する資金	正会員の組合員
信連 担い手経営対策資金 〔貸付利率〕 貸付期間ごとに設定 (固定金利・変動金利) 〔償還期限〕 25 (据置は設定しない)	既往農業負債の返済負担軽減のための借換並びに借換に必要な費用等、農業経営改善に要する資金	正会員の組合員
信連 農業法人経営応援資金 〔貸付利率〕 個別設定(財務内容・貸付期間等勘案) (固定金利・変動金利) 〔償還期限〕 ・運転資金 1 ・中期運転資金 7 (2) ・機械等取得 15 (3) ・設備 25 (3)	地域農業の中核的担い手である農業法人への財務安定化や運転資金、機械・施設・農地の取得等、農業経営改善に要する資金	農業もしくは農業関連事業を行う法人
信連 畜産等経営資金 〔貸付利率〕 個別設定(財務内容・貸付期間等勘案) (固定金利・変動金利) 〔償還期限〕 ・短期 1 ・長期 7 (2)	生産物の販売サイクルが1年を超える棚卸資産を有する農業経営体への運転資金等	生産物の販売サイクルが1年を超える棚卸資産を有する農業経営体
再生可能エネルギー資金 〔貸付利率〕 個別設定(財務内容・貸付期間等勘案) (固定金利・変動金利) 〔償還期限〕 ・20年 (据置3年)	再生可能エネルギー事業にあたり必要となる運転資金及び設備資金	(1) 生産可能エネルギー事業を行う農業経営体 (2) 農業経営体又は農業協同組合が出資している再生可能エネルギー事業を行う法人